

小樽市の漁業

(令和7年版)



小樽港などで開催された
第1回北海道豊かな海づくり大会の様子
(令和7年6月)

目 次

1	漁業の概要	1
2	小樽市の漁港	2
3	漁業権区域	3
	（1）漁業権の定義	4
4	漁業生産状況	5
	（1）漁獲量及び漁獲金額等の状況	5
	（2）主な漁業種類の生産状況	8
	1）沖合底びき漁業	8
	2）サケ定置網漁業	9
	3）ニシン刺し網漁業	10
	4）ホタテガイ養殖漁業	11
	5）ナマコ漁業	12
	6）シャコ漁業	12
	7）採介藻漁業	13
5	漁業協同組合概要	15
	（1）漁協組合員数	16
	（2）漁船隻数	17
	（3）漁業種類別経営体数	18
	（4）漁獲金額別経営体数	19
	（5）年齢別漁業就業者数	20
	（6）安全操業対策	21

1 漁業の概要

小樽市は、北海道の日本海側中央部に位置し、68.62km（銭函～蘭島）の海岸線を有しています。海岸の形状も、砂地海岸や岩礁地帯、転石海岸と変化に富んでおり、魚介類の種類も多く、小樽で漁獲される魚介類は約 40 種類で、令和 7 年の漁獲量は約 2 万トン、漁獲金額は約 44 億円となっています。

小樽の沿岸漁業は、江戸時代から行われたニシン漁を主体に栄えてきましたが、昭和 29 年の群来を境にニシン漁が衰退し、その後は刺網・エビ簗・沖合底びき・延縄等の漁船漁業を主体に発展してきました。

昭和 52 年に 200 海里水域が設定され国際漁業規制が年々強化されることにともない、沖合底びき漁業の縮小を余儀なくされ、その後、採介藻漁業・ホタテ養殖漁業に力を注ぎ現在に至っています。

近年では水産資源の減少から、つくり育てる漁業・資源管理型漁業を推進し、ニシン、ヒラメ、サケ、マスの稚魚、アワビ、ウニの種苗の放流やホタテの養殖、ナマコの種苗生産事業、藻場の磯焼け対策などに取り組んでいます。

ニシンについては、平成 15 年から稚魚の放流を続け、平成 21 年に漁獲量が急増したことから、放流の成果であると考えられます。ナマコの種苗生産については、これまでの試験・研究の結果を生かした、本格的な種苗生産の実施を目指しています。

また、藻場の磯焼け対策として、ウニの移植やモニタリング調査を実施し藻場の保全に努め、コンブなどの生物量の増加が確認されています。

小樽で水揚げされる水産物は、卸売市場で「せり」にかけられ、仲卸売業者を通して小売店に届けられます。

小樽市には、「小樽市公設水産地方卸売市場」と「小樽市漁業協同組合地方卸売市場」の 2 つの地方卸売市場があります。令和 7 年は約 44 億円（地元 43 億円、移入 0.6 億円）の取扱いとなっています。

2 小樽市の漁港

小樽市には、第 1 種漁港として祝津、塩谷、忍路の 3 漁港があり、重要港湾である小樽港に高島漁港区があります。また、銭函、張碓、朝里、船浜、文庫歌、桃内、蘭島に船揚場があります。（図－1）

祝津漁港（副港）は、許可を受けたディンギーヨットの使用が可能となっています。



図－1 小樽市の漁港等位置

※) 漁港の種類

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 第 1 種漁港 | : その利用範囲が地元の漁船を主とするもの |
| 第 2 種漁港 | : その利用範囲が第 1 種漁港よりも広く、第 3 種漁港に属しないもの |
| 第 3 種漁港 | : その利用範囲が全国的なもの |
| 第 4 種漁港 | : 離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの |
| 特定第 3 種漁港 | : 第 3 種漁港のうち水産業の振興上特に重要であるとして政令で定めるもの |

○祝津漁港（第 1 種漁港 昭和 26 年 10 月 17 日指定）

管理者 : 北海道（昭和 30 年 4 月 14 日告示）
主な漁業 : ホタテ養殖、刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
水揚量 : 2, 107トン
水揚金額 : 10. 7億円
登録漁船数: 48隻
PB許可隻数: 99隻

○塩谷漁港（第 1 種漁港 昭和 27 年 10 月 6 日指定）

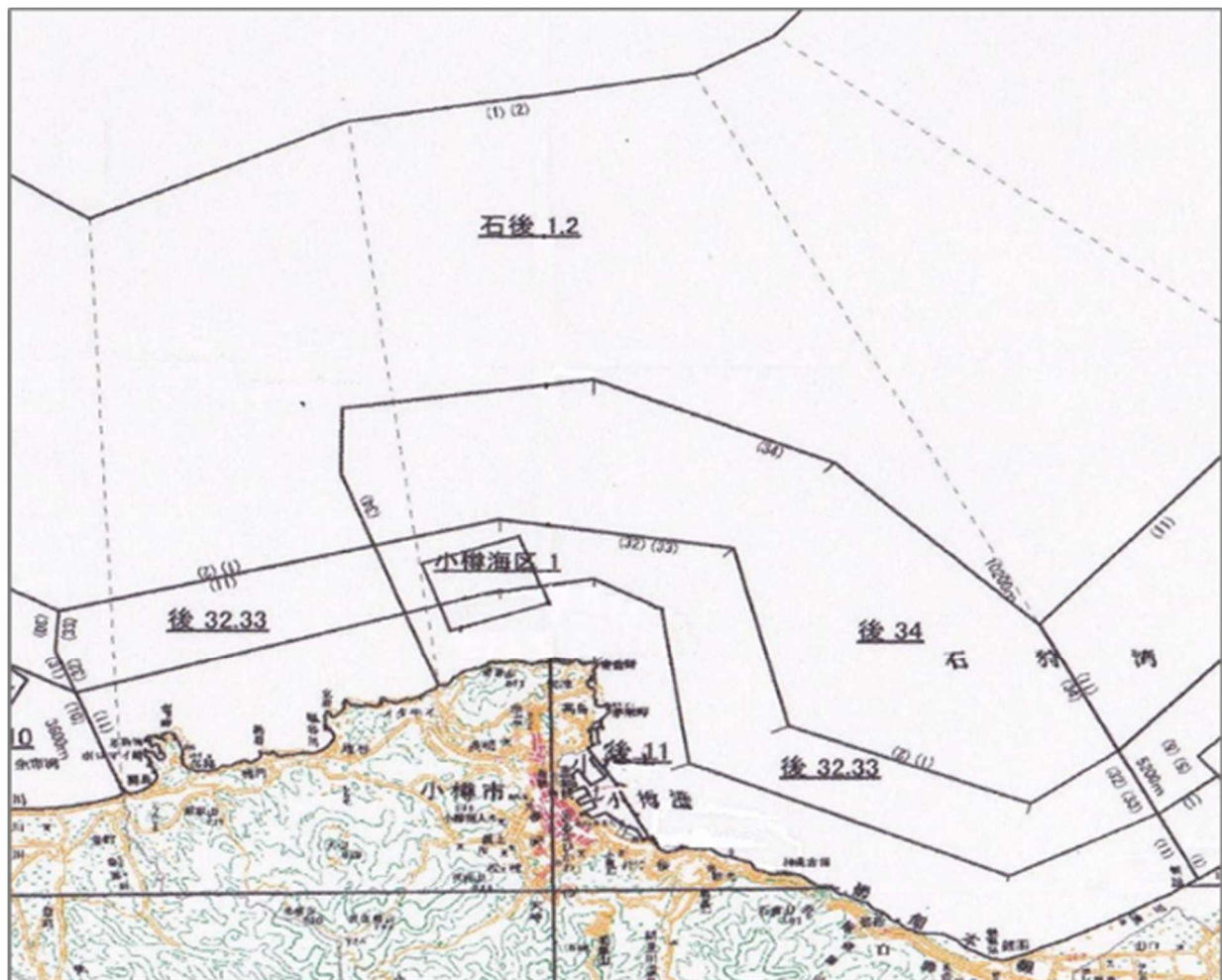
管理者 : 北海道（昭和 30 年 4 月 14 日告示）
主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
水揚量 : 74トン
水揚金額 : 1.5億円
登録漁船数: 29隻
PB許可隻数: 2隻

○忍路漁港（第 1 種漁港 昭和 26 年 10 月 17 日指定）

管理者 : 北海道（昭和 30 年 4 月 14 日告示）
主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
水揚量 : 254トン
水揚金額 : 2.4億円
登録漁船数: 61隻

3 漁業権区域

区 分	漁業権許可番号	漁 業 権 の 種 類
単 有	後 海 共	11 第 1 種共同漁業権（タコ及びシャコを除く）
		32 第 1 種共同漁業権（タコ）
		34 第 1 種共同漁業権（シャコ）
		33 第 2 種・第 3 種共同漁業権（第 3 種つきいそを除く）
共 有	石後海共	1 第 1 種共同漁業権（タコ）
		2 第 2 種共同漁業権
区 画	小樽海区	1 第 1 種区画漁業（ホタテガイ養殖業）



(1) 漁業権の定義・・・漁業法より

「漁業権」とは、定置漁業権、区画漁業権及び共同漁業権をいう。

- 「定置漁業権」とは、定置漁業を営む権利。

「定置漁業」とは、漁具を定置して営む漁業

- 「区画漁業権」とは、区画漁業を営む権利。

「区画漁業」とは、一定の区域内において営む養殖業

- 「共同漁業権」とは、共同漁業を営む権利をいう。

「共同漁業」とは、一定の水面を共同に利用して営む漁業

第一種共同漁業	藻類、貝類又は農林水産大臣の指定する定着性の水産動物を目的とする漁業
第二種共同漁業	網漁具（えりやな類を含む。）を移動しないように敷設して営む漁業であって定置漁業及び第五種共同漁業に掲げるものの以外のも
第三種共同漁業	地びき網漁業、地こぎ網漁業、船びき網漁業（動力漁船を使用するものを除く。）、飼付漁業又はつきいそ漁業（第一種共同漁業に掲げるものを除く。）であって、第五種共同漁業に掲げるもの以外のも
第四種共同漁業	寄魚漁業又は鳥付こぎ釣漁業であって、第五種共同漁業以外のも
第五種共同漁業	内水面（農林水産大臣の指定する湖沼を除く。）又は農林水産大臣の指定する湖沼に準ずる海面において営む漁業であって第一種共同漁業に掲げるもの以外のも

4 漁業生産状況

(1) 漁獲量及び漁獲金額等の状況

令和7年の小樽市の漁業生産高は約2万トンと前年から2,000トンほど減少していますが、スケトウダラについては漁獲量が7千トンを超える豊漁です。過去5年間の漁獲金額は、令和5年に40億円を突破し、令和6年は39億円でしたが、令和7年は44億円を超えました。(図-2)

一方、全道をみますと、令和7年速報値では漁業生産高が、サケやイワシが減少する一方で、サンマが増加しましたが、合計は91万トンと8年ぶりに100万トンを下回りました。漁獲金額は、サケやイワシが減少しましたが、ホタテガイが増加したことで、前年を約0.5億円上回りました。(図-3)

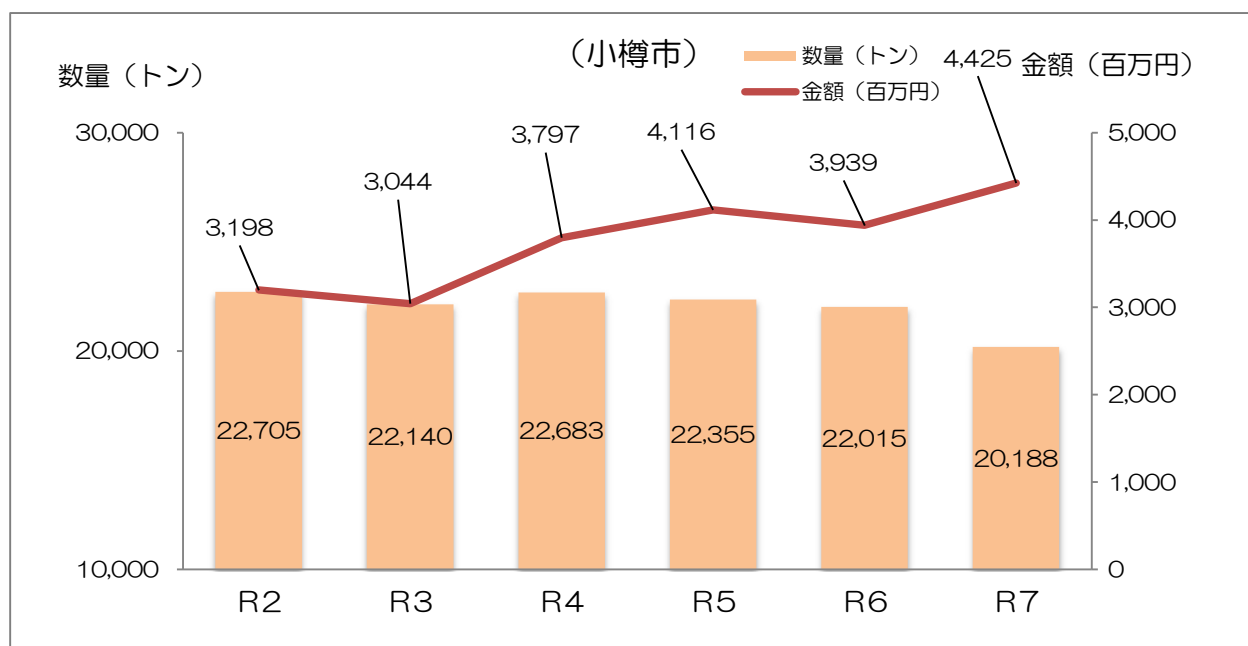


図-2 小樽市の漁業生産高の推移【直近6年間】

(資料：小樽市統計書)

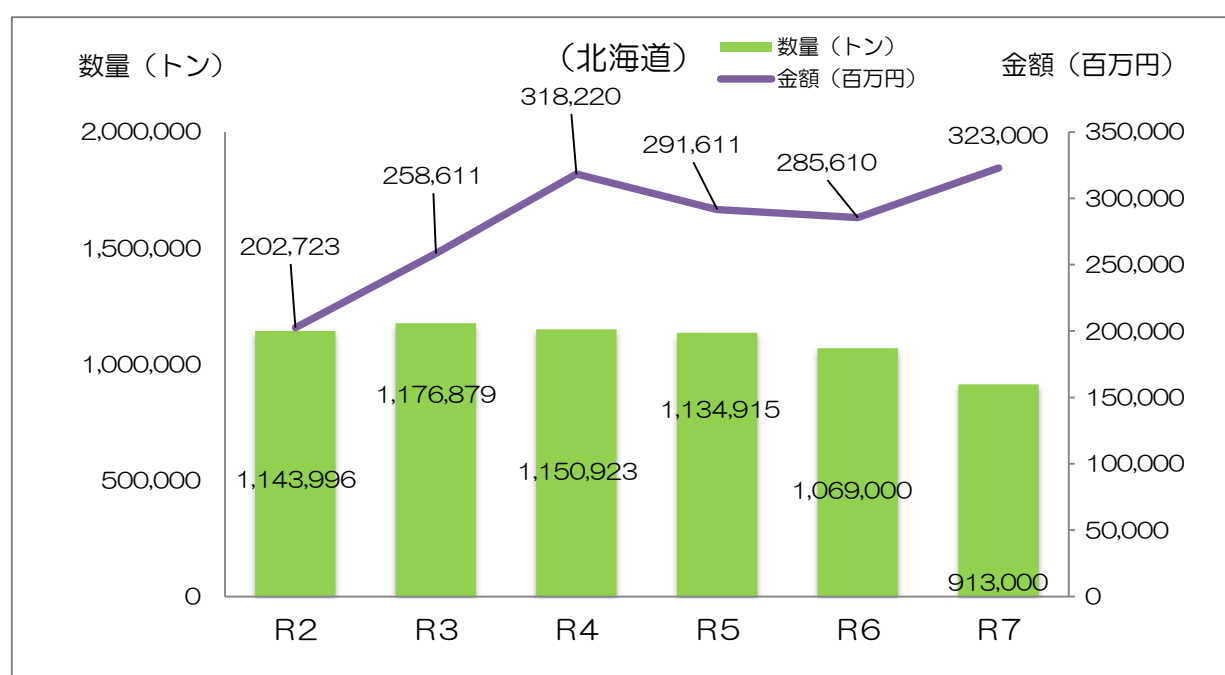


図-3 北海道の漁業生産高の推移【直近6年間】

(資料：北海道水産現勢、R7は速報値)

令和7年の漁業種別取扱金額の上位をみますと、小樽市漁協ではほたてがい養殖業漁業が沖合底びき網漁業、うに漁業を抑えて、継続して安定の1位になっています。(表-1)

また、小樽機船漁協では沖合底びき網漁業が、数量で12,484トン、金額で約16億円となっています。(表-2)

漁業種類		数量(トン)	金額(百万円)※税抜	
区画	ほたてがい養殖業漁業	1,715	716	①
大臣許可	沖合底びき網漁業	4,288	565	②
共同	うに漁業	12	313	③
共同	しゃこ漁業	45	163	④
共同	なまこ漁業	41	108	⑤
知事許可	ずわいかにかご漁業	47	91	⑥
共同	かれい刺し網漁業	37	84	⑦
共同	たこ箱漁業	105	81	⑧
定置	さけ定置網漁業	58	75	⑨
共同	にしん刺し網漁業	219	67	⑩

表-1 令和7年の金額上位の生産高(資料:小樽市漁協業務報告書)

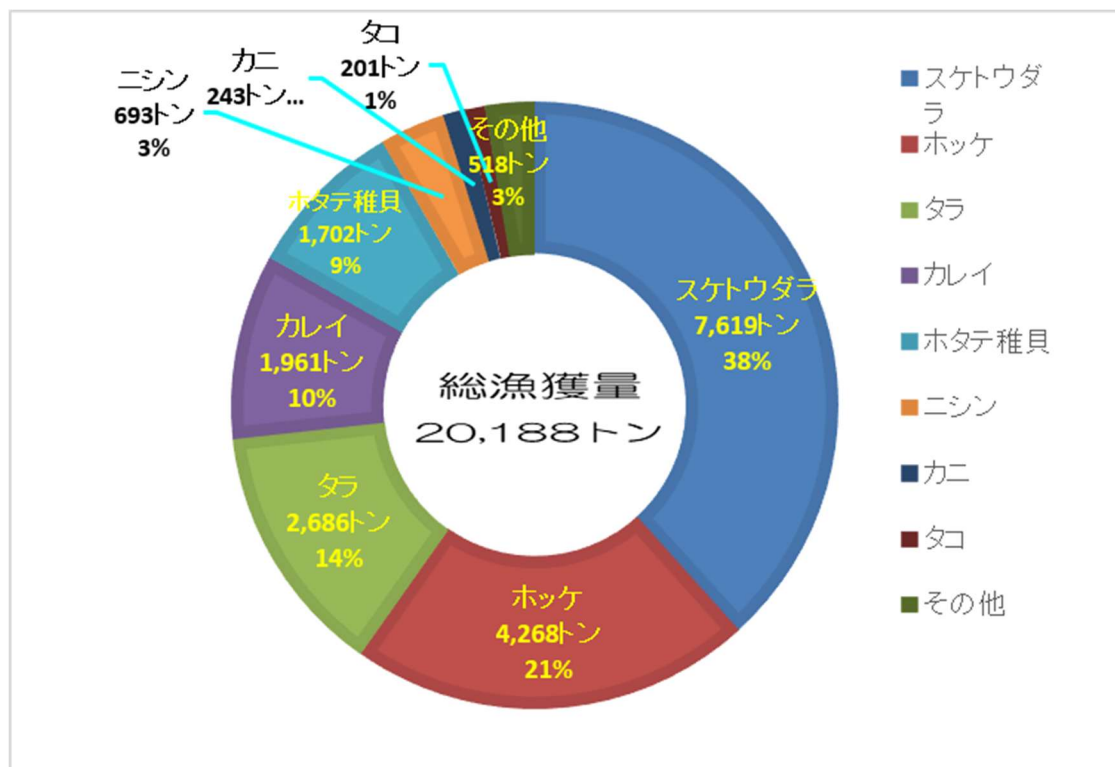
漁業種類		数量(トン)	金額(百万円)※税抜	
大臣許可	沖合底びき網漁業	12,484	1,639	①

表-2 令和7年の金額上位の生産高(資料:小樽機船漁協業務報告書)

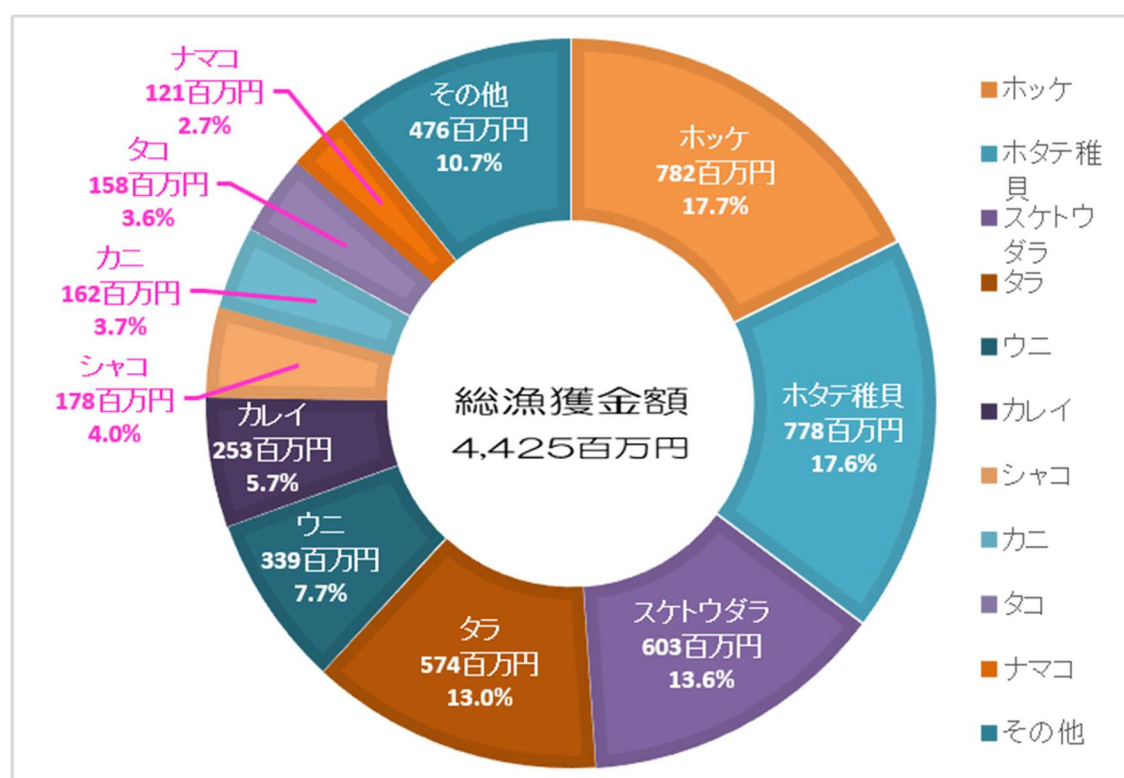
令和7年の魚種別漁獲量では、スケトウダラが全体の38%を占め、順にホッケ21%、タラ14%、カレイ10%、ホタテ稚貝9%、ニシン3%、カニ1%、タコ1%で、その他が3%を占めています。(図-4)

また、魚種別漁獲金額では、ホッケが17.7%、ホタテ稚貝が17.6%、スケトウダラ13.6%、タラ13.0%、ウニ7.7%、カレイ5.7%、シャコ4.0%、カニ3.7%、タコ3.6%、ナマコ2.7%で、その他が10.7%を占めています。(図-5)

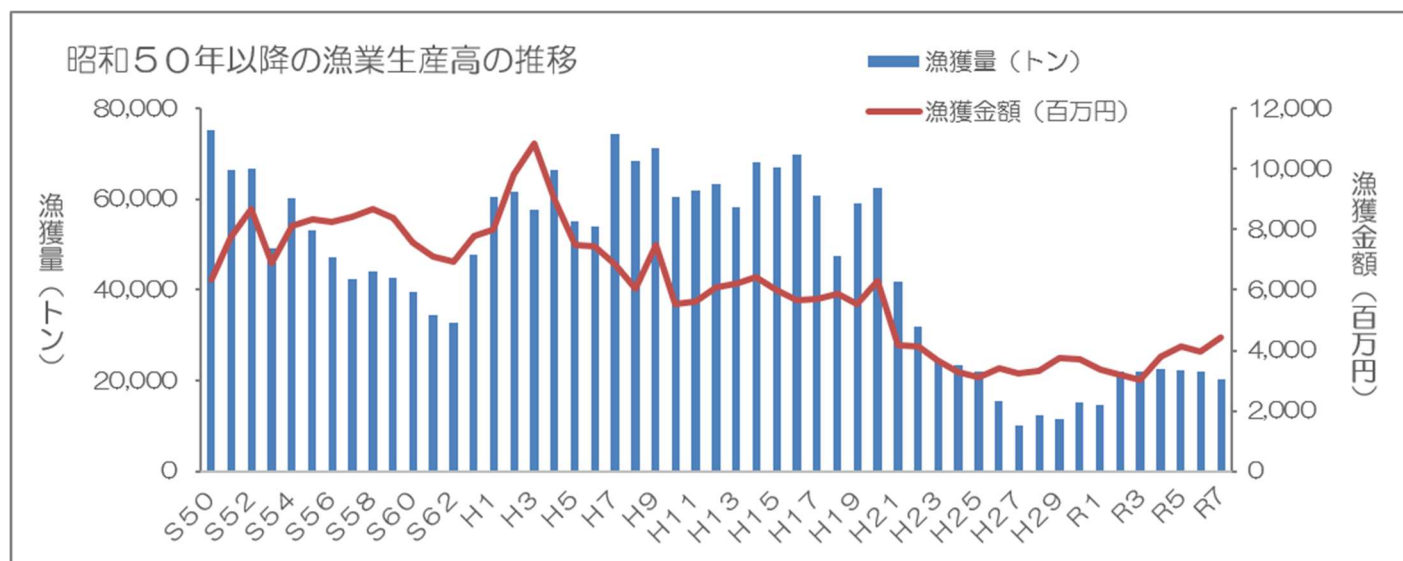
図-4 令和7年の魚種別漁獲量(資料:小樽市統計書)



図ー5 令和7年の魚種別漁獲金額（資料：小樽市統計書）



昭和50年以降の推移を見ると、令和2年から漁獲量・漁獲金額ともにほぼ横ばい傾向となっていますが、漁獲量では、最高値であった昭和50年と比較すると令和7年は74%減であり、漁獲金額では、最高値であった平成3年と比較すると60%減となっています。（図－6）



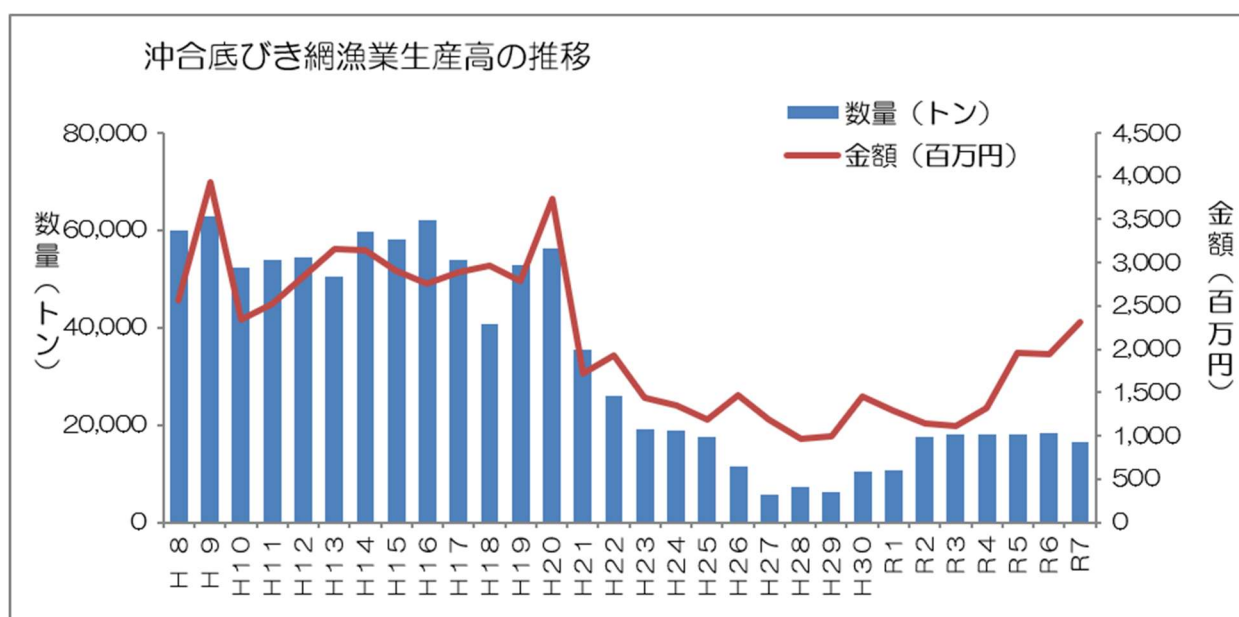
図－6 昭和50年以降の漁業生産高の推移（資料：小樽市統計書）

(2) 主な漁業種類の生産状況

1) 沖合底びき網漁業

小樽市の沖合底びき網漁業は、日本海北海道沖武蔵堆付近を中心漁場とし、スケトウダラ、ホッケ、カレイ類等を漁獲しています。漁獲量は、令和7年は1.6万トン前後で推移しています。

漁獲金額は、近年10億円台の横ばい傾向でしたが、令和5年から20億円近くに増加し、令和7年は約23億円まで増加しました。（図－7）



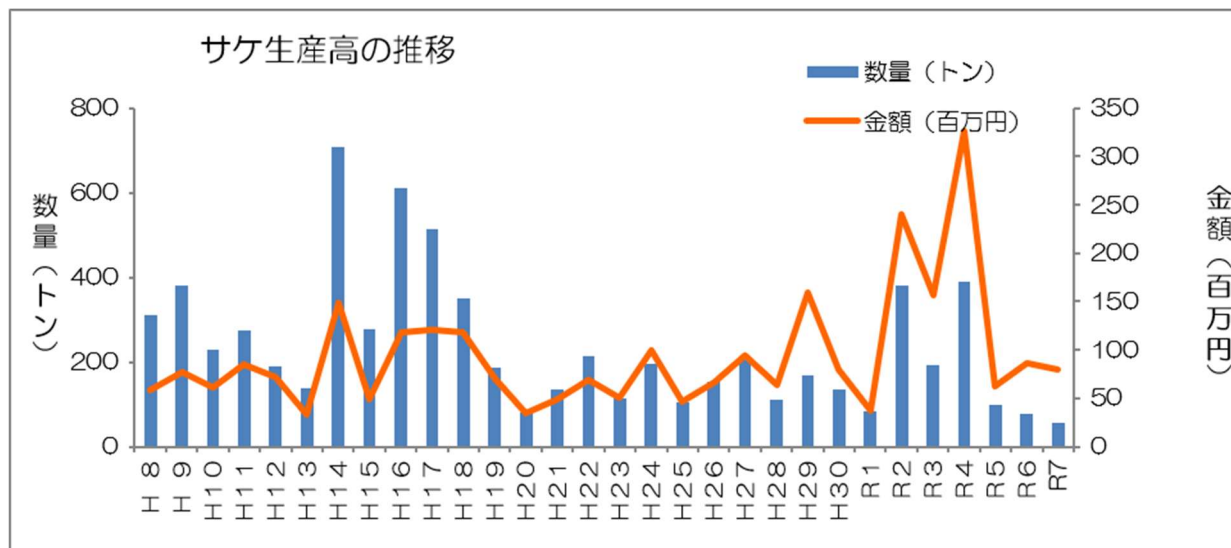
図－7 沖合底びき漁業の推移（資料：小樽市統計書）

2) サケ定置網漁業（サケ）

令和7年は過去5箇年平均と比べて75%減の55トンと大幅に減少しました。

漁獲金額は、過去5箇年平均と比べて55%減の0.8億円で、漁獲量と同様に大幅な減少となりました。（図－8）

また、サケやサクラマスは資源維持等のためサケは平成16年から、サクラマスは平成20年から継続して稚魚の放流事業を行っています。（表－3）



図－8 サケ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

サケ稚魚放流実績

放流年	放流量
R1	600,000尾
R2	600,000尾
R3	600,000尾
R4	600,000尾
R5	600,000尾
R6	600,000尾
R7	600,000尾

サクラマス稚魚放流実績

放流年	放流量
R1	20,000尾
R2	20,000尾
R3	20,000尾
R4	10,000尾
R5	10,000尾
R6	10,000尾
R7	10,000尾

表－3 サケ・サクラマス稚魚放流の直近7年間の実績（資料：小樽市漁協より報告）

3) ニシン刺し網漁業（ニシン）

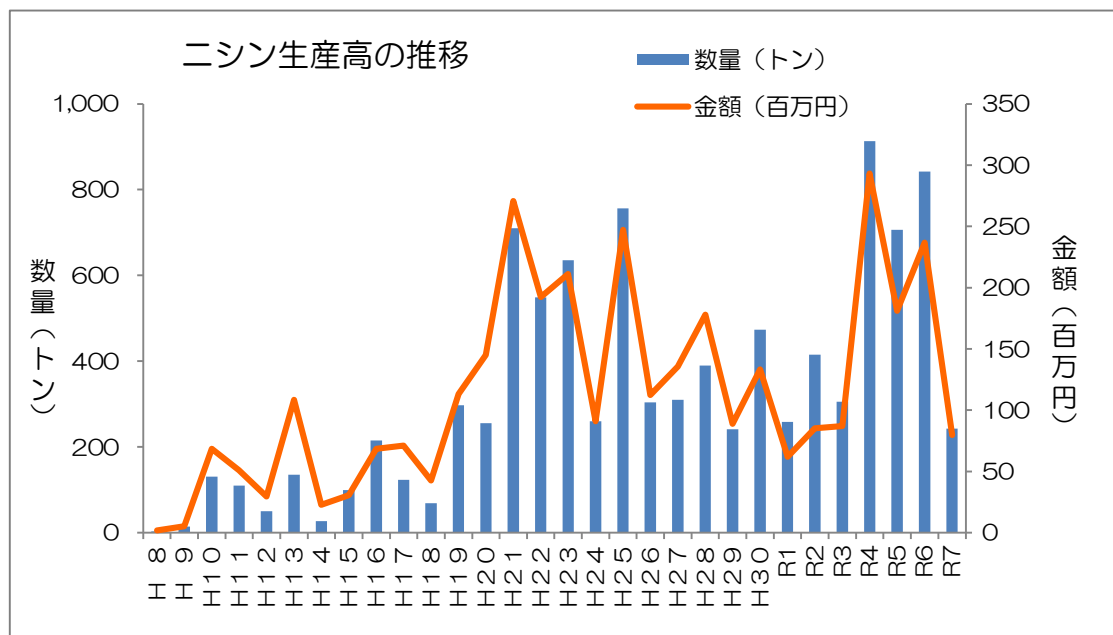
現在漁獲されているニシンは、明治から大正にかけて大量に漁獲があった北海道サハリン系群ではなく、石狩湾周辺を回遊している石狩湾系群となっております。1月～3月頃に産卵のため沿岸に近づくニシンを刺し網により漁獲しています。

北海道日本海側のニシン漁獲量は、長年低い水準で推移していたため、北海道は日本海地域の漁業振興対策の一環として、ニシン資源の増大を図るため、平成8年度から19年度まで「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」により、ニシンの種苗生産や放流を実施してきました。

平成20年度以降は、生産技術の向上により、事業の安定化が図られたことから「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」を設置し、種苗生産事業を現在も実施しています。

小樽沿岸では、平成15年からニシン稚魚の放流を毎年実施しており、漁獲量・漁獲金額には波があるものの平成9年以前の低水準からは回復していましたが、令和7年は海獣被害等の影響もあり、漁獲量については、昨年と比べて約70%減の243トンで、漁獲金額も67%減の0.8億円となりました。

（図－9）（表－4）



図－9 ニシン生産高の推移（資料：小樽市統計書）

放 流 年	放 流 量
R1	147,000尾
R2	147,000尾
R3	147,000尾
R4	147,000尾
R5	147,000尾
R6	147,000尾
R7	147,000尾

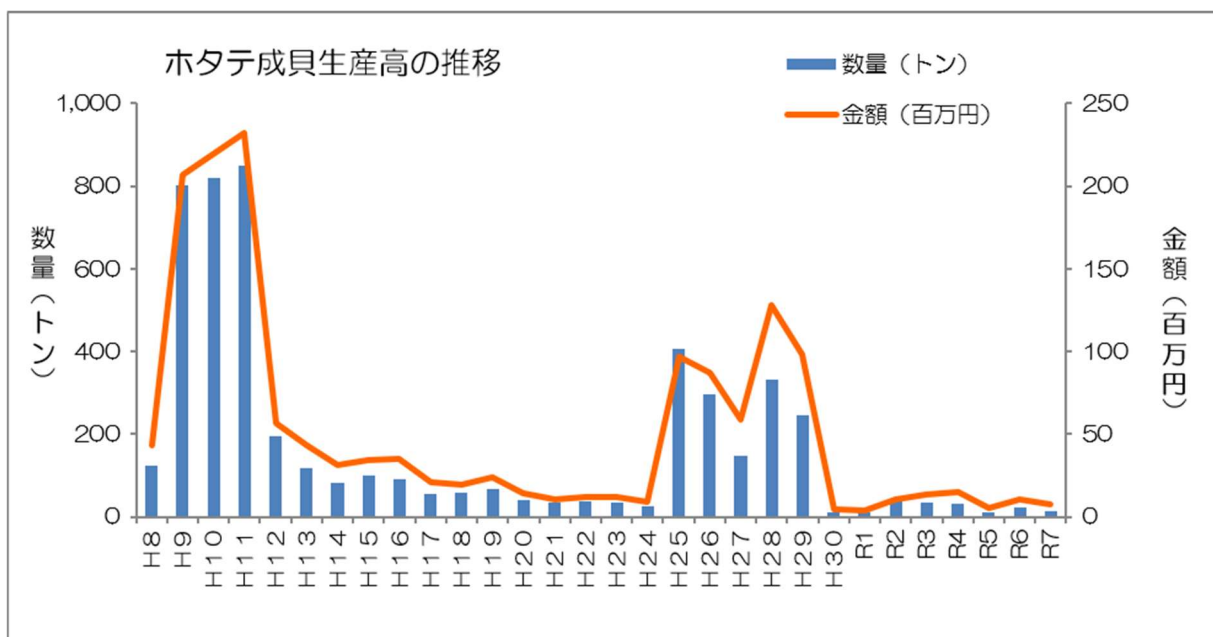
表－4 ニシン稚魚放流の直近7年間の実績（資料：小樽市漁協より報告）

4) ホタテガイ養殖漁業（ホタテガイ）

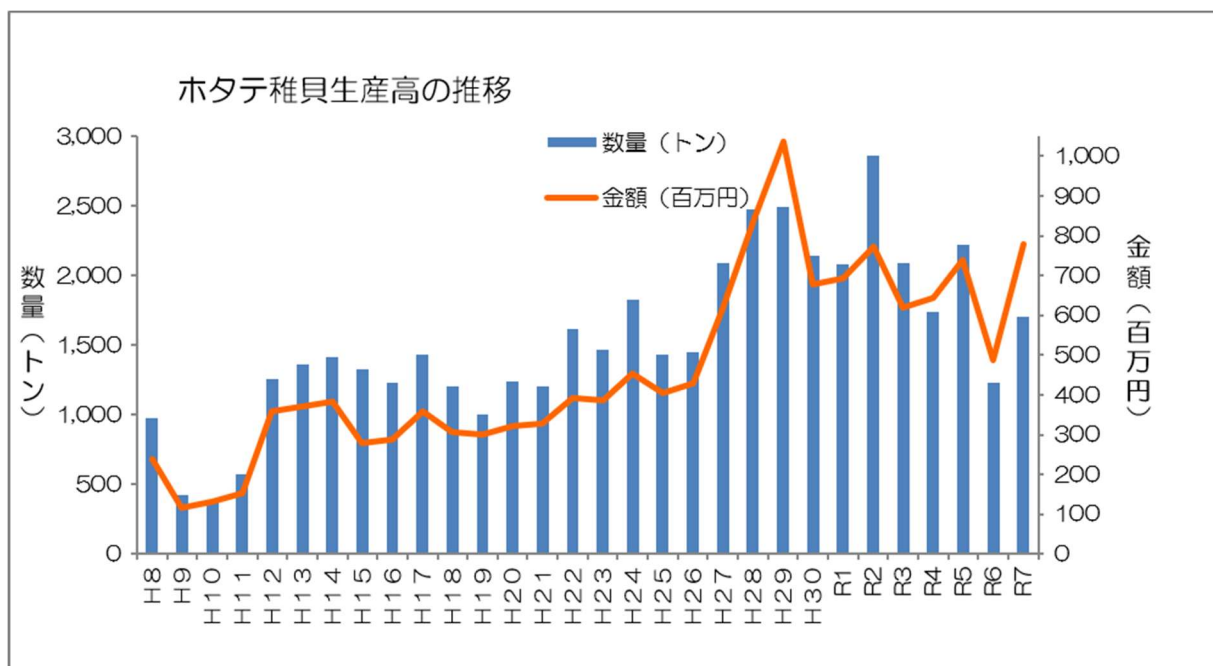
小樽沿岸のホタテガイ養殖漁業は、祝津地区に区画漁業権を設定して養殖施設を配置し、成員、稚貝の養殖を行っています。

成員については、昭和 57 年の養殖開始当初は成員を主として生産していましたが、現在は稚貝生産を主としているため、漁獲量・漁獲金額ともに減少しています。（図－10）

稚貝については、平成 12 年にオホーツクや道東方面からの稚貝需要の高まりから、ホタテの主生産を稚貝に切り替えました。以降、漁獲量は、年ごとの増減がありながら近年は 2,000 トン台で推移しており、令和 7 年は、前年比 38% 増の 1,702 トンとなり、漁獲金額は 7.8 億円でした。（図－11）



図－10 ホタテ成員生産高の推移（資料：小樽市統計書）



図－11 ホタテ稚貝生産高の推移（資料：小樽市統計書）

5) ナマコ漁業（ナマコ）

北海道産の乾燥ナマコは、中国で高級食材とされているため、需要が大幅に伸び、平成15年から漁獲量が増大しました。近年は20トンから30トン前後で推移していましたが、令和7年は大きく増加し、43トンとなっています。

漁獲金額は、令和2年に1億円を割ったもののその後回復し、令和7年は1.2億円となりました。（図-12）

また、平成27年からマナマコの種苗生産試験や放流を行っており、これまでの試験・研究の結果を生かした、本格的な種苗生産の実施を目指しています。

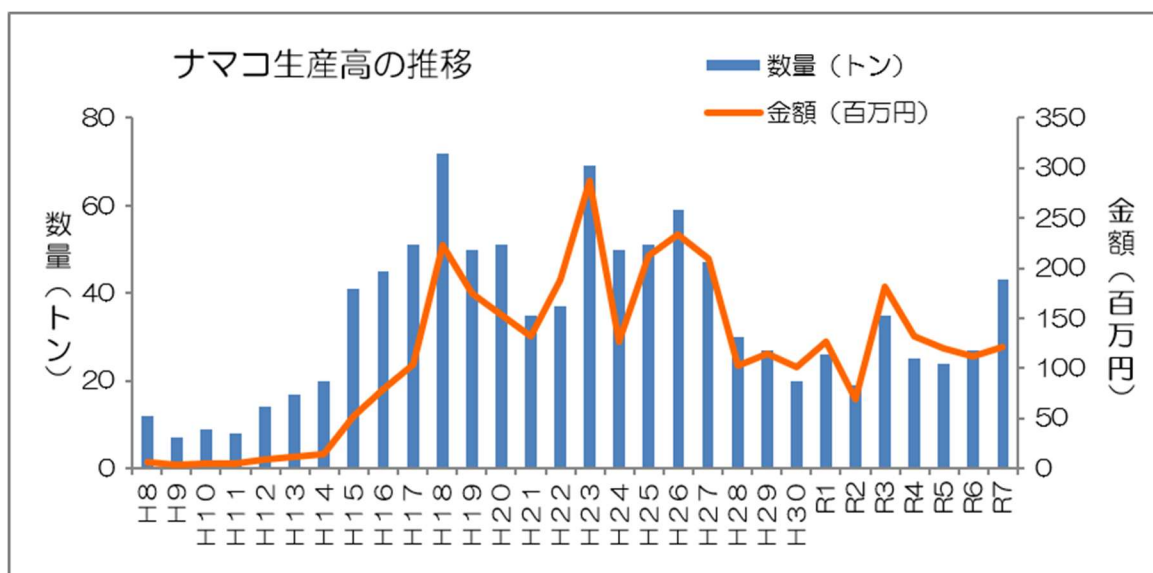


図-12 ナマコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

6) シャコ漁業（シャコ）

小樽沿岸のシャコの漁期は、春4月～6月、秋10月～12月に小樽港沖の水深10m～30mに刺し網を仕掛けて行っており、また、産卵期は春から初夏となっています。

漁獲量は、令和7年は46トンで昨年より約10トンの減少となりました。

漁獲金額については、令和7年は1.8億円ではほぼ横ばいとなりました。（図-13）

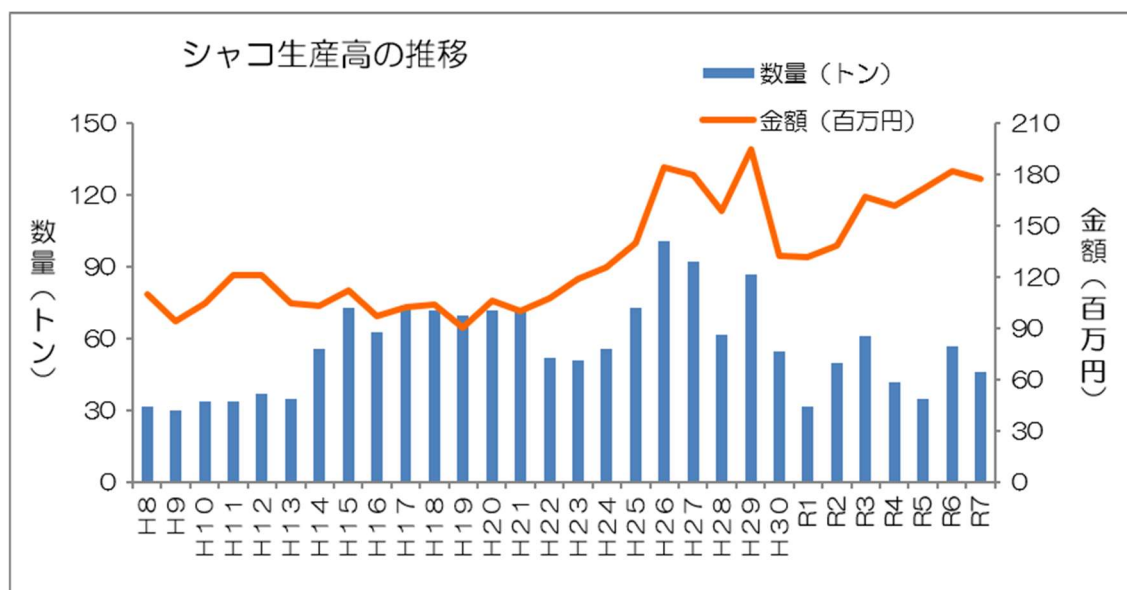
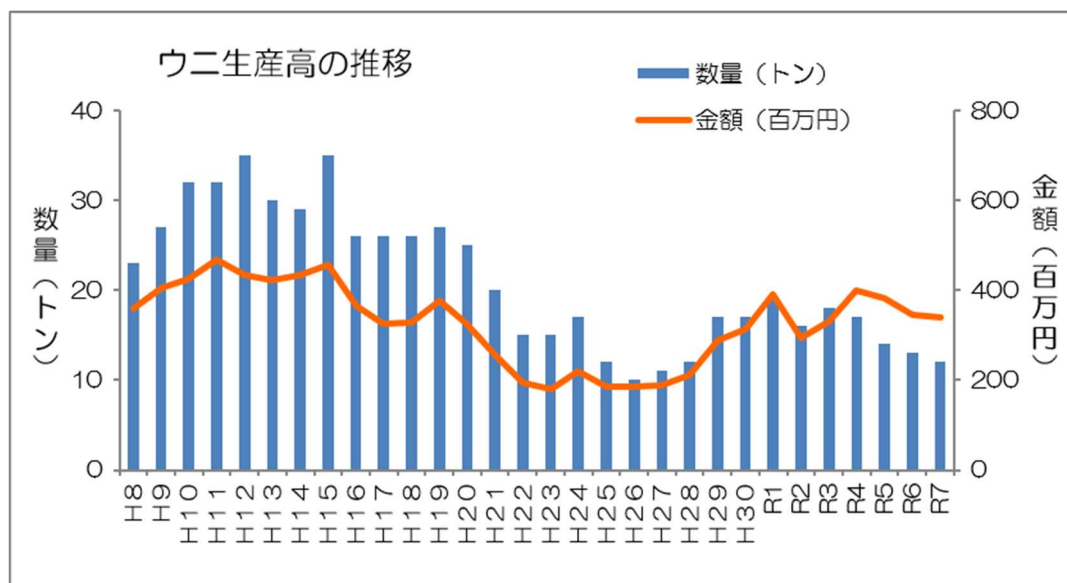


図-13 シャコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

7) 採介藻漁業（ウニ、アワビ）

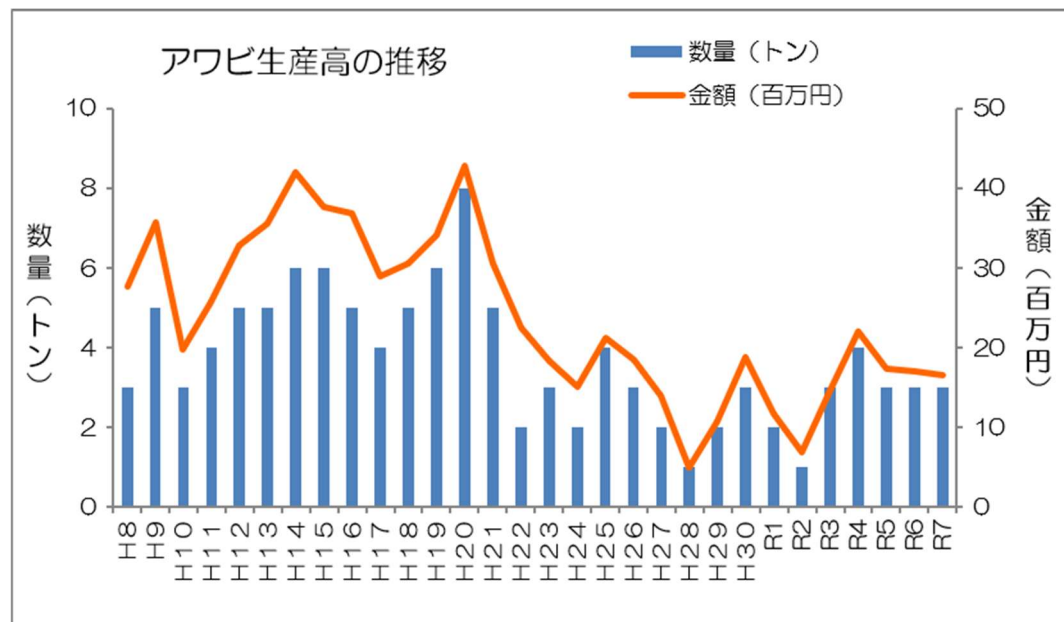
小樽市の採介藻漁業は、全地域で行われています。令和7年末の経営体数（漁業を営む世帯又は事業所）は、ウニが86経営体、アワビが81経営体となっています。

ウニ漁の令和7年の漁獲量は、前年より1トン減少の12トンで、漁獲金額は昨年とほぼ同額の3.4億円となっています。（図－14）



図－14 ウニ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

アワビの漁獲量は、令和7年の漁獲量は前年同量の3トンとなっています。漁獲金額は前年とほぼ同額の約1.6億円となっています。（図－15）



図－15 アワビ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

また、ウニやアワビは、資源の維持・増大を図るべく、平成 16 年から種苗放流を行っています。(表-5)

ウニ種苗放流実績		アワビ種苗放流実績	
放 流 年	放 流 量	放 流 年	放 流 量
R1	451,000粒	R1	24,000粒
R2	432,000粒	R2	0粒
R3	431,000粒	R3	30,000粒
R4	508,500粒	R4	43,000粒
R5	541,500粒	R5	0粒
R6	529,000粒	R6	0粒
R7	444,000粒	R7	0粒

表-5 ウニ・アワビ種苗放流実績（資料：小樽市漁協より報告）

※アワビについて、令和 2 年、令和 5 年～令和 7 年は種苗がウイルスに感染し出荷停止のため実績なし

5 漁業協同組合概要

小樽市には、沿岸漁業を主とする小樽市漁業協同組合と沖合底びき網漁業を主とする小樽機船漁業協同組合があります。

小樽市漁業協同組合は、昭和24年9月24日に漁業者、漁業従事者、加工業者1,024人（正組合員895人、准組合員129人）をもって設立。小樽漁業会より財産と業務一切を受け継いで同年10月1日から業務を開始しています。また、昭和41年11月1日に忍路漁業協同組合と合併しています。

小樽機船漁業協同組合は、昭和24年7月19日に小樽機船底曳網漁業協同組合として底びき網漁業者、漁業従事者40人（正組合員40人、准組合員0人）をもって設立し、昭和35年8月16日に改称し、現在に至っています。

○小樽市漁業協同組合（令和7年12月31日現在）

代表理事組合長	嶋 秀樹（平成26年1月5日新任）
専務理事	三浦 弘（令和4年3月31日新任）
職員数	17名

○小樽機船漁業協同組合（令和7年6月30日現在）

代表理事組合長	伊藤 保夫（平成24年6月13日新任）
専務理事	伊吹 勇晴（令和元年10月1日新任）
職員数	16名（他に乗組員 17名）

(1) 漁協組合員数

小樽市漁協の組合員数は、令和7年末で136名であり、昨年から3名減少しました。

(図-16)

小樽機船漁協の組合員数は、令和7年6月末時点で28名であり、昨年から1減少しました。

(図-17)

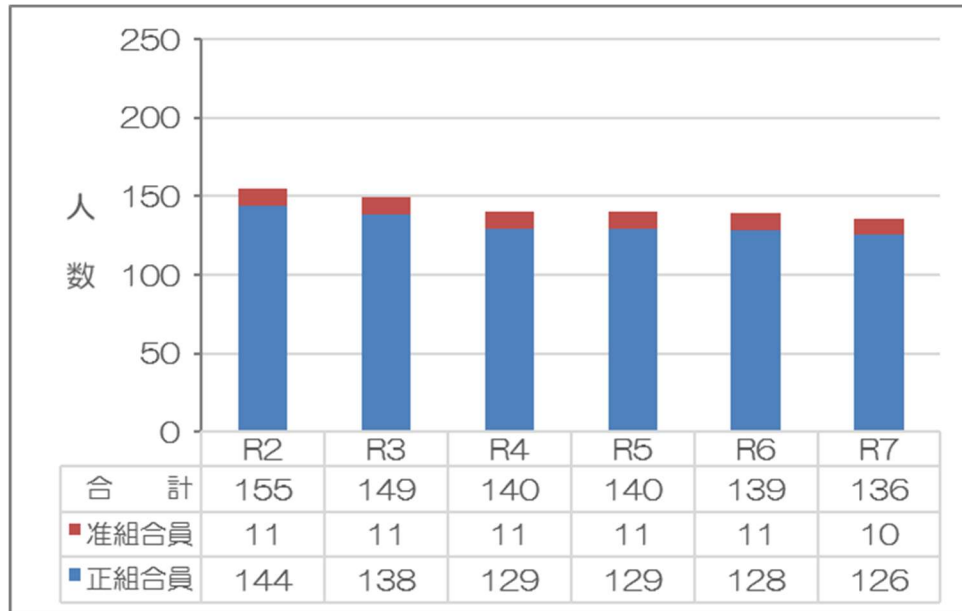


図-16 小樽市漁協組合員数の推移（資料：小樽市漁協業務報告書）

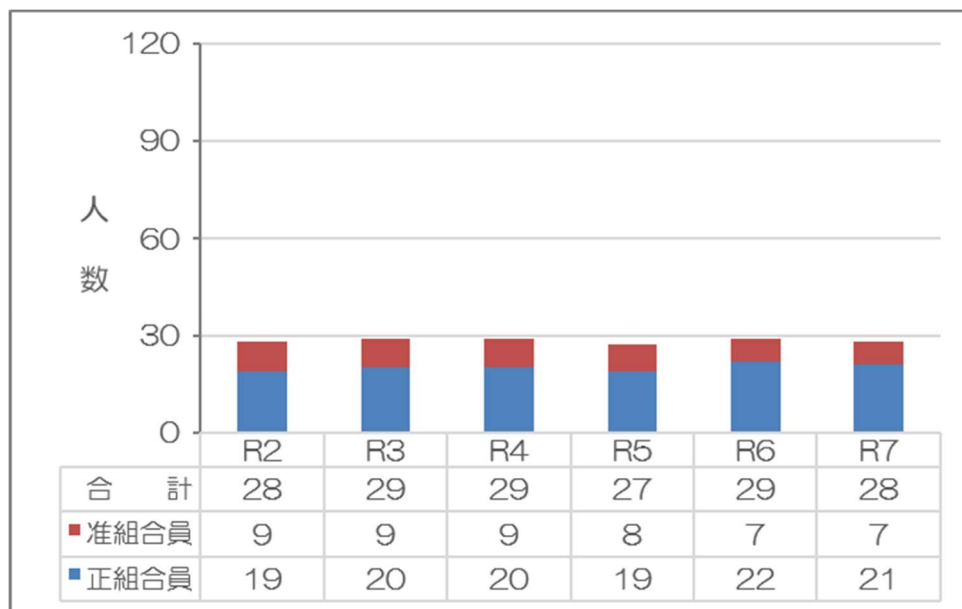


図-17 小樽機船漁協組合員数の推移（資料：小樽機船漁協業務報告書）

※正組合員及び准組合員の区別については、各組合定款に基づく

(2) 漁船隻数

小樽市漁協所属の漁船隻数は、令和7年は238隻で、昨年と同数となっています。

トン数別でみますと、船外機船が全体の約86%を占めて圧倒的に多く、続いて3～5t未満船で全体の約8%を占めています。(図-18)

小樽機船漁協所属の漁船隻数は、令和7年6月末時点で12隻と、こちらも昨年と同数となっており、うち11隻が20t以上の漁船です。(図-19)

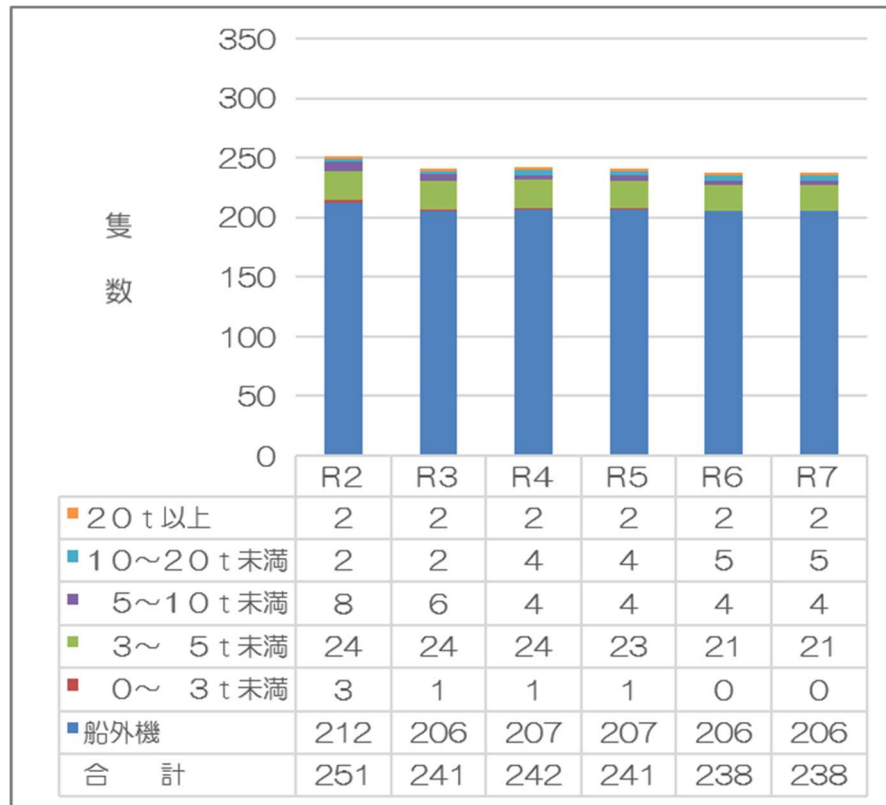


図-18 小樽市漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料：小樽市漁協業務報告書)

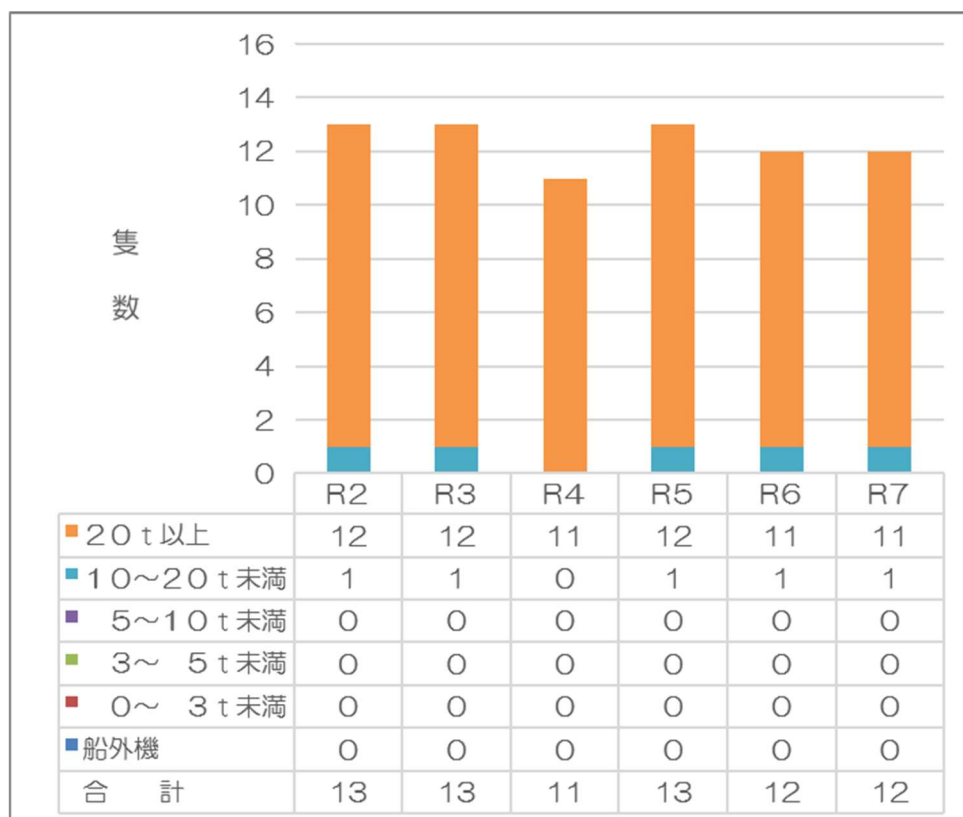


図-19 小樽機船漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料：小樽機船漁協業務報告書)

(3) 漁業種類別経営体数

小樽市漁協の漁業種類別経営体数は、タコいさり漁業、ナマコ漁業が94経営体と最も多く、次いでカレイ刺し網漁業 90 経営体、ツブ漁業 88 経営体となっています。

また、生産額の多い漁業種類として、ホタテガイ養殖漁業が6経営体、次いで沖合底びき網漁業 1 経営体、ウニ漁業 86 経営体、シャコ漁業 57 経営体、ナマコ漁業 94 経営体となっています。(図-20)

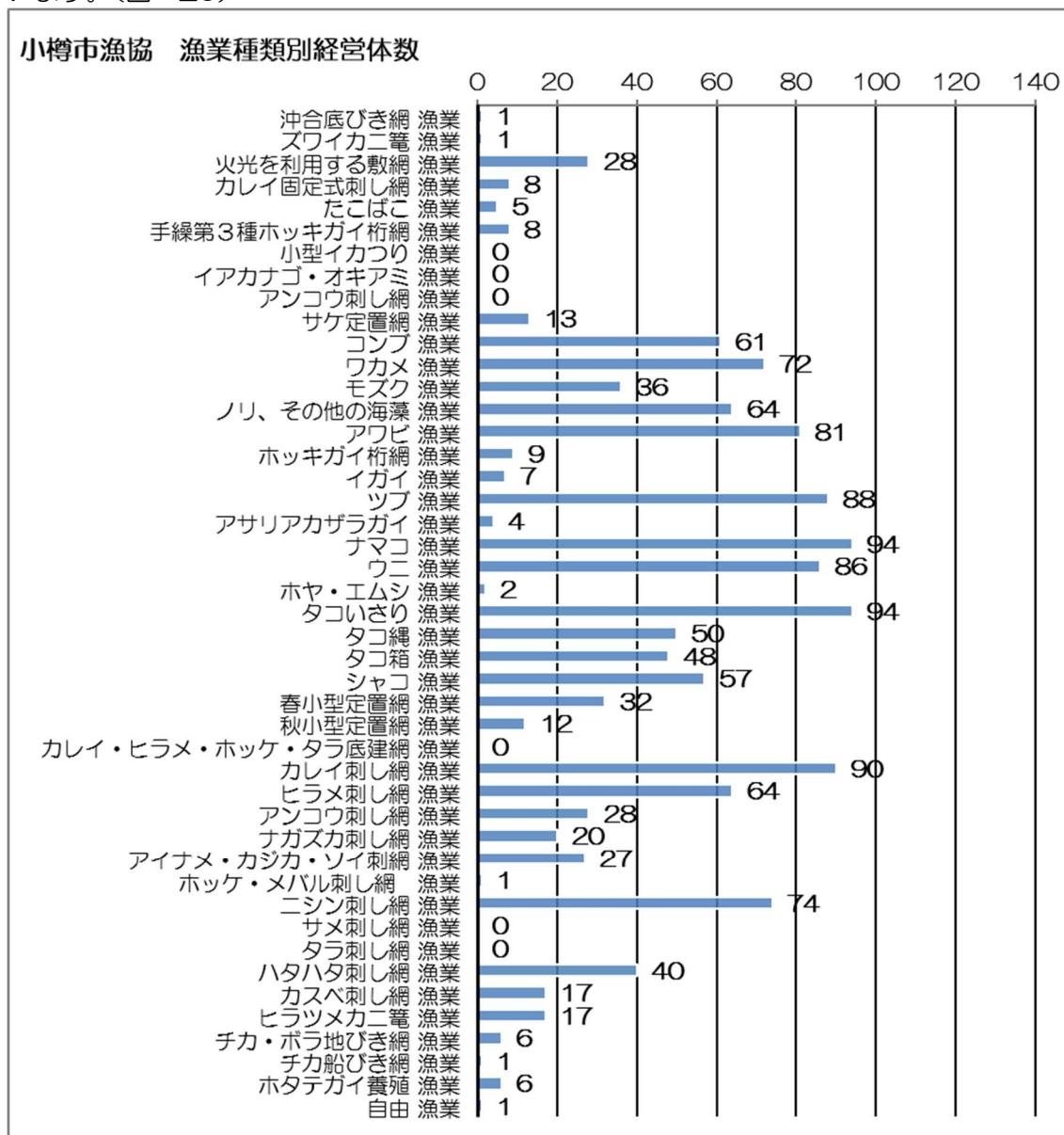


図-20 小樽市漁協の漁業種類別経営体数 (資料：小樽市漁協業務報告書)

小樽機船漁協の漁業種類別経営体数は、沖合底びき網漁業が9経営体と最も多くなっています。(図-21)

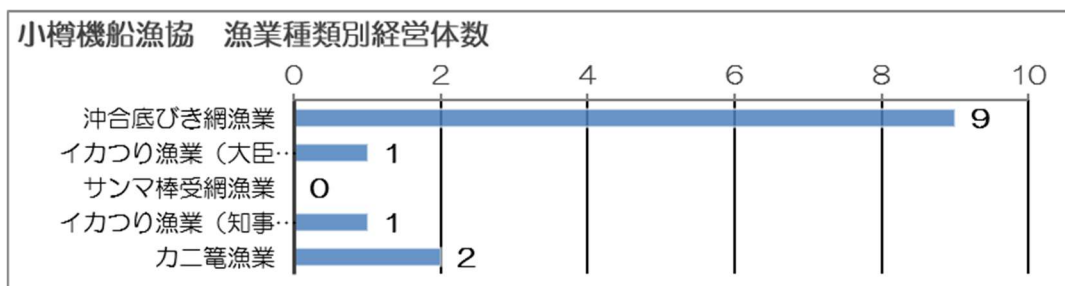


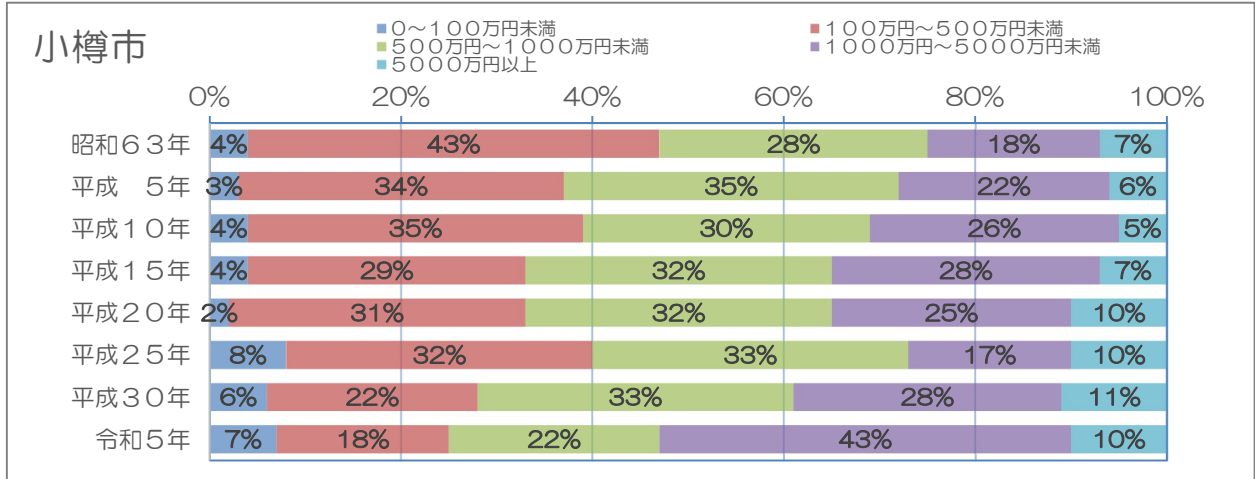
図-21 小樽機船漁協の漁業種類別経営体数 (資料：小樽機船漁協業務報告書)

(4) 漁獲金額別経営体数

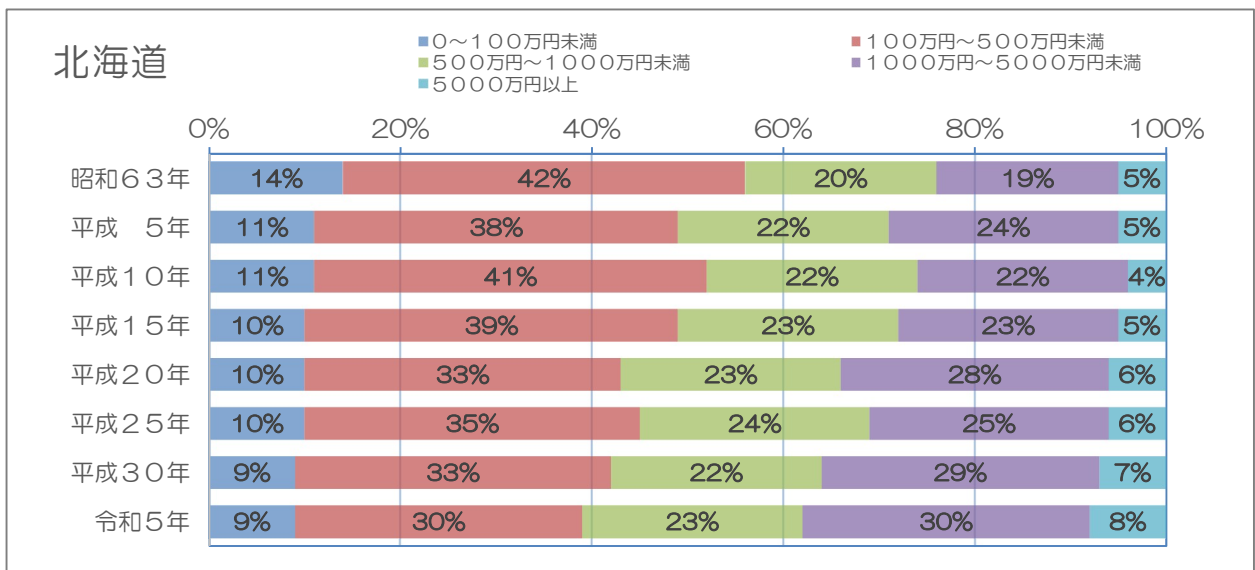
漁業センサス（5年ごとに行なわれる調査）による漁獲金額別の経営体数の比率をみると、500万円未満の経営体数は、令和5年は25%となっています。

また、1,000万円以上の経営体数は、令和5年は53%となりました。（図－22）

令和5年の全道との比較では、500万円未満の比率は全道を下回っていますが、1,000万円以上の経営体数の比率は全道を上回りました。（図－23）



図－22 小樽市の漁獲金額別漁業経営体数比率の推移（資料：漁業センサス）



図－23 北海道の漁獲金額別漁業経営体数比率の推移（資料：漁業センサス）

(5) 年齢別漁業就業者数

漁業者の年齢構成をみますと、65 歳以上の就業者が年々比率を上げ、令和5年は 43%になりました。また、39 歳以下の就業者比率は、令和5年は 20%になっています。

(図-24) (図-26)

令和5年の全道との対比でみますと、65 歳以上の就業者比率は 14 ポイント上回っており、39 歳以下の就業者比率は 3 ポイント下回る比率となっています。(図-25)

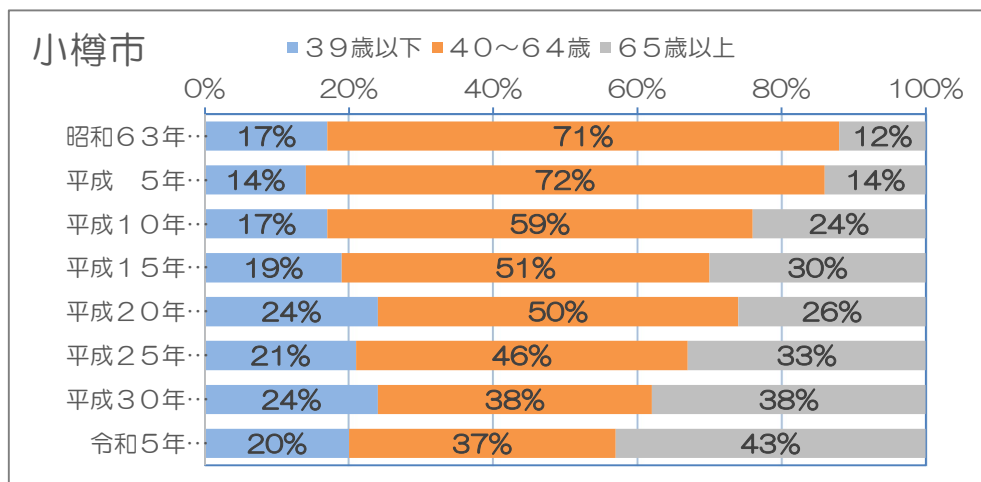


図-24 小樽市の年齢別漁業就業者数比率の推移 (資料：漁業センサス)

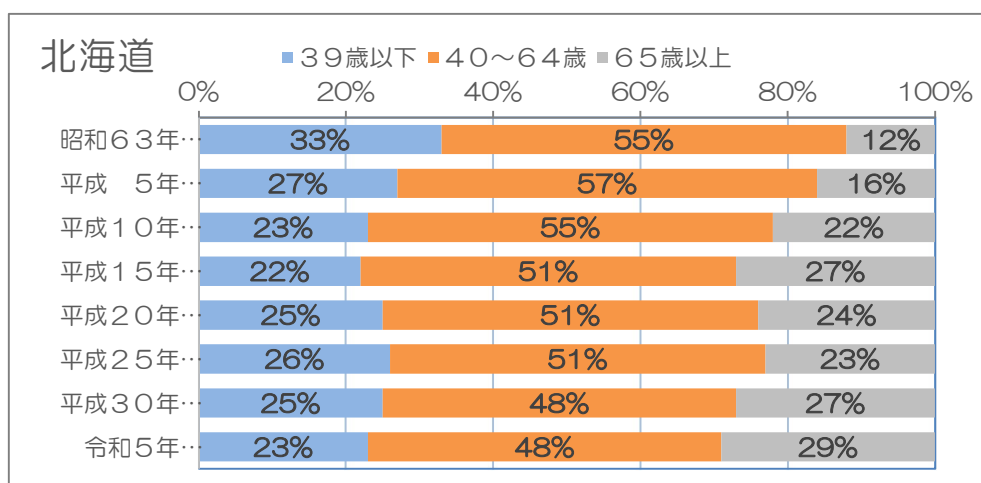


図-25 北海道の年齢別漁業就業者数比率の推移 (資料：漁業センサス)

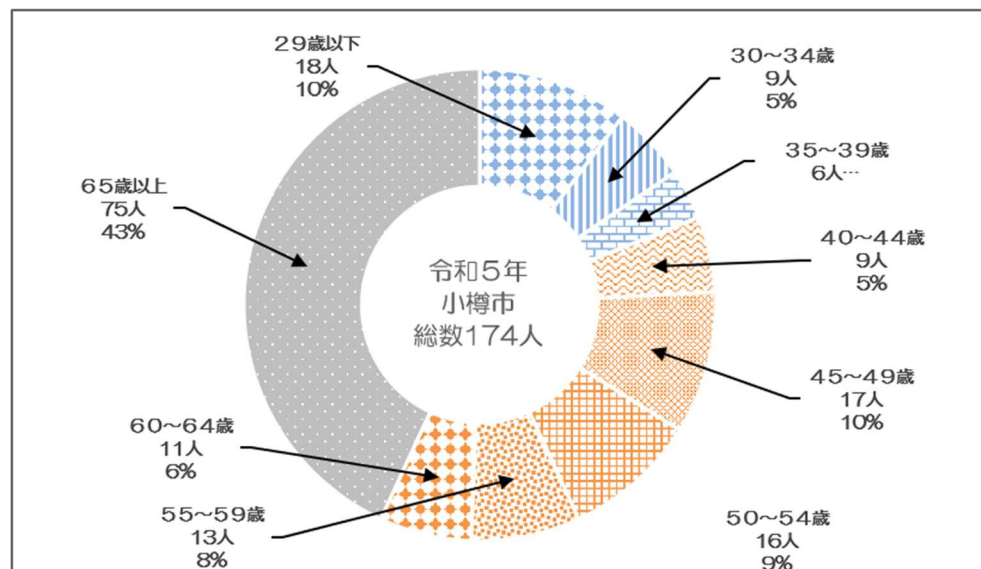


図-26 小樽市の年齢別漁業就業者数比率 (資料：令和5年漁業センサス)

(6) 安全操業対策

小樽市及び北海道内において発生している海難事故の状況（表－6）

区 分	北 海 道			小 樽 市		
	出動回数	死亡	行方不明	出動回数	死亡	行方不明
R2	18	4	3	0	0	0
R3	19	4	2	1	0	0
R4	28	4	28	0	0	0
R5	12	0	3	1	0	0
R6	11	3	0	0	0	0
R7	19	9	1	0	0	0

表－6 海難事故発生状況（資料：（公社）北海道漁船海難防止・水難救済センター）

※北海道の令和 4 年の行方不明者大幅増加は、知床観光船沈没事故（26 件）のため

※令和 5 年 小樽市の出動内容：プレジャーボート、座礁による航行不能のため人員救助

※令和 3 年 小樽市の出動内容：漁船が横波を受け浸水したため曳航